



# リサイクルだより

令和4年3月号

衣類リサイクルを令和4年4月より木曽クリーンセンター・リサイクルストックヤードにて受け入れを開始します。ご家庭で不要になった衣類・タオル・毛布などありましたらお気軽にお持ちください。

## 【衣類リサイクルを令和4年4月1日より受入開始】

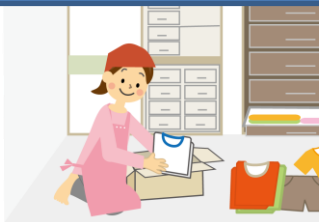
回収場所 木曽クリーンセンター・リサイクルストックヤード  
クリーンセンターの200m先（旧木曽クリーンセンター跡地）  
受入日 平日（土、日、祝日、年末年始は休みとなります）  
受入時間 午前8時30分～午後4時30分

## ○衣類リサイクルのルール

- 1、基本は洗濯をしたもの
- 2、自分でも使える状態、タンスにしまえる状態のもの
- 3、ポリ袋に入れて出してください
- 4、濡れないよう、汚れないようにする
- 5、事業所等から排出される廃棄物は受入ができません



## 思わぬものがリサイクル



## ○リサイクルできる種類

- 1、毛織の衣類、布、肌着、下着類、フェイスタオル、バスタオル
- 2、シーツ、冬用シーツ、布団カバー、枕カバー
- 3、帽子、左右揃った靴下、ハンカチ、スカーフ、マフラー
- 4、ブラジャー、ガードルなどの体型補正下着類
- 5、毛布（ウール製、アクリル製）タオルケットなど
- 6、未使用のものは、そのまま持ち込んでください。

## ○受入れができないもの

- 1、泥、油、ペンキなどで汚れたもの、濡れたもの
- 2、敷布団、掛布団、座布団、枕、ベットマット
- 3、ジュタン、カーペット、足拭きマット、便座カバー
- 4、雑巾、スリッパ
- 5、ペットに使った毛布、タオルなど
- 6、コタツの下敷き、電気毛布
- 7、ビニールカッパ、雨傘
- 8、会社の制服、作業服
- 9、仕立てくず、裁断屑などの加工屑



■リサイクルストックヤードでは、衣類のほかに、古紙類（ダンボール・雑紙類）や乾電池、蛍光管、家庭で不要になった小型家電を取扱っています。